2023年一部改正版について

2021年度に改定した本事例集につきまして、翌年度に　第１部「構造計算適合性判定指摘事例」　Ａ．よくある指摘事例とその解説のうち、基準等が混在し指摘にバラつきが生じそうな項目及び大阪府が独自の運用をしている項目の指摘の実行性について、改めて検証しました。その結果、次の４項目について、指摘のバラツキがないように一部改正を行いました。

【一部改正を行った項目】

3. 構造計算の方法

・3.2.4 塔状比が4 を超える際の保有水平耐力時の直接基礎の検討 [A-2]

5. 地盤及び基礎構造

・5.10 杭頭接合部の設計 [A-2]

・5.13 基礎スラブの許容せん断力 [A-2]

・5.15　1 本打ち杭の偏心に対する基礎のせん断設計

上記４項目以外に軽微な変更・修正も行い、巻末に正誤表を追加しました。また、付録「構造計算適合性判定における指摘事例等について」（日本建築行政会議）について、令和4年11月改訂版に差替えをしました。

　今後も、法令、告示あるいは参考文献等の改訂等を踏まえ、必要に応じ、解説項目の追加や見直しを行うなど、本事例集の充実を図ってまいりますので、策定の趣旨をご理解いただいたうえで、ご活用ください。

　令和５年８月

大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室

【2023年一部改正版（令和５年８月版）以降の追加・見直し等の履歴】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 追加・見直し等を行った日 | 箇所 | 内容 |
| 令和５年９月５日 | D．軽微な変更事例 | 参考文献の改訂に伴う表の差替え |
| 令和６年１月11日 | B-6　3.4  柱梁接合部の帯筋比  ℓ5,ℓ7 | 関係法令等の追加及びその内容に関わる修正  ・ℓ5 「2020年技術基準Q＆A No.17」の追加  ・ℓ7 上記Q＆A No.17の内容を追記 |